

だい じ え た じ ま し
第3次江田島市

しょうがいしゃ けいかく
障害者計画

れいわ ねんど れいわ ねんど
令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

がいようばん
概要版

きほんりねん
基本理念

ひとり

一人ひとりが

じぶん

かがや

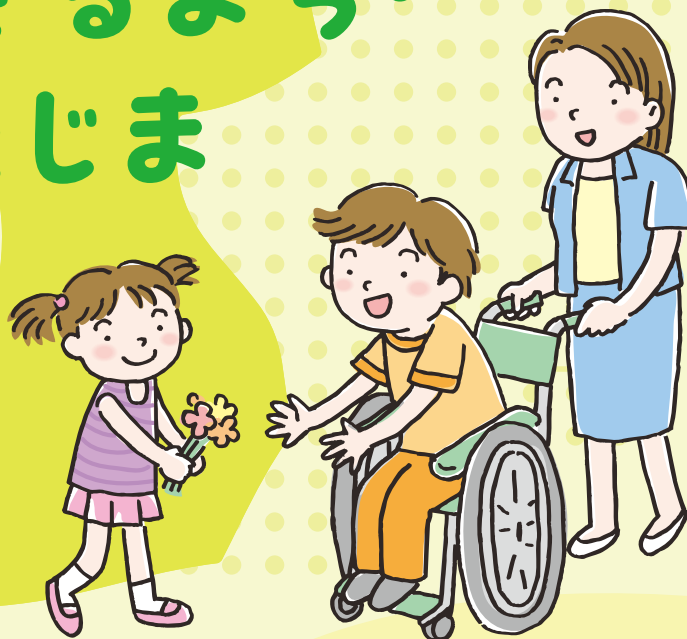
自分らしく輝き

とも

い

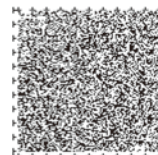
共に生きるまち

えたじま



れいわ ねん がつ
令和6(2024)年3月
ひろしまけん え た じ ま し
広島県 江田島市

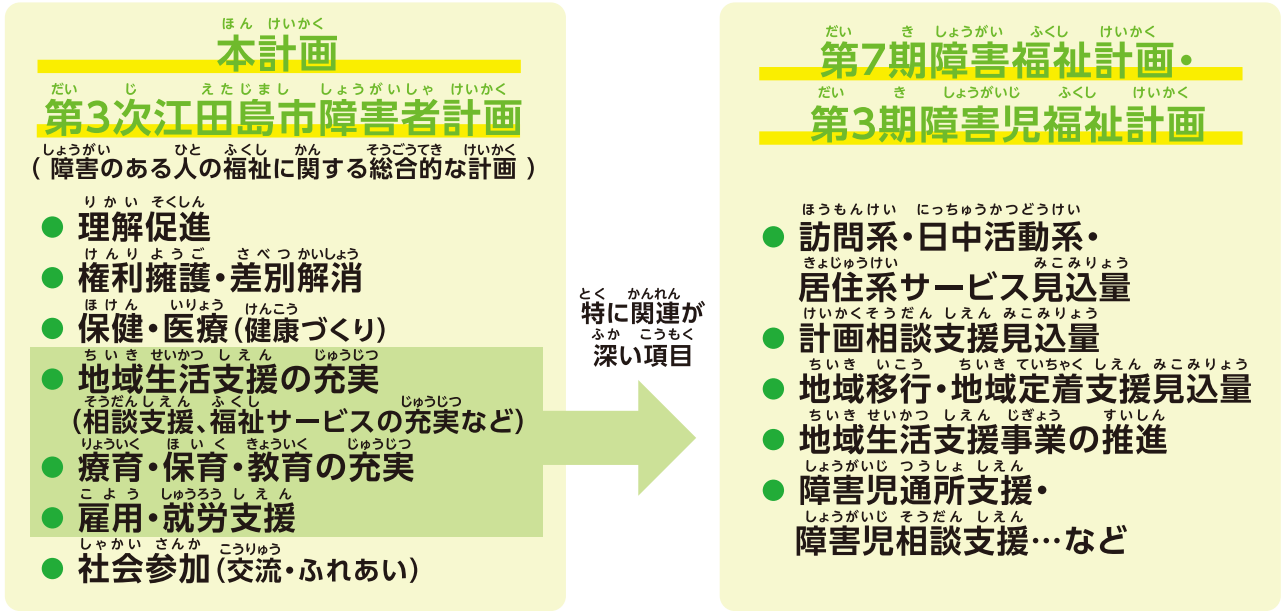
これは音声コード
です。より多くの方
への情報提供を目的
としています。



計画策定の趣旨

本市では、様々な障害者福祉施策を推進するとともに、多様なニーズに応じた障害福祉サービス等の充実に努め、全ての人にとって暮らしやすい社会を目指すため、「第3次江田島市障害者計画」を策定します。

障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の関連性

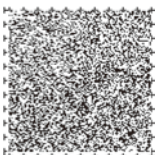
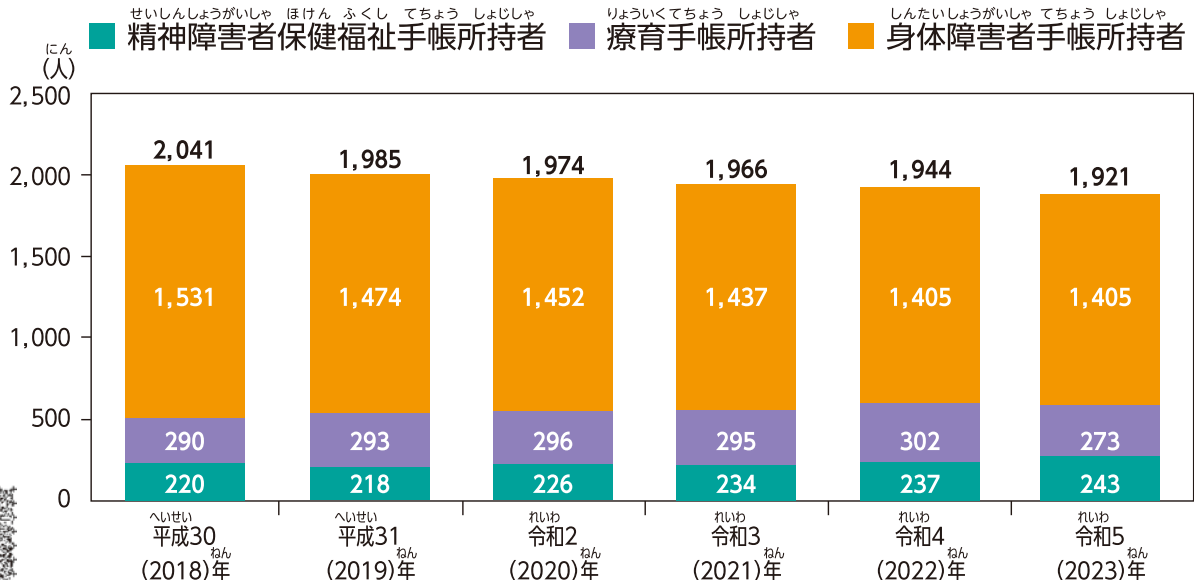


計画の期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間です。

障害者を取り巻く現状について

平成30(2018)年からの推移では、「身体障害者手帳所持者」の減少が目立っています。
手帳の種類別でみると、令和5(2023)年は「身体障害者手帳所持者」が1,405人と最も多く、全体の7割以上(73.1%)を占めています。「療育手帳所持者」は273人(全体に占める構成比14.2%)、「精神障害者保健福祉手帳所持者」は243人(同12.7%)となっています。



し さ く た い け い
施策体系

き ほん り ね ん
基本理念

ひと り じ ぶ ん か が や と も い
一人ひとりが自分らしく輝き 共に生きるまち・えたじま

し さ く て ん かい
施策の展開

き ほん ほう し ん
基本方針 1

しょうがい り かい そ く し ん は い り ょ
障害への理解の促進と配慮

基本施策	行政の主な取組
1 啓発活動の推進と人権を学ぶ場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 啓発活動の推進 ● 人権や障害に関する学びの場の充実
2 交流・ふれあいの場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における交流の場・機会づくり ● 障害のある人への社会参加の促進 ● 地域交流活動への支援
3 情報アクセシビリティの向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報のバリアフリー化 ● 窓口における合理的配慮の充実 ● コミュニケーション支援の充実

き ほん ほう し ん
基本方針 2

けん り ょ う ご さ べ つ かい し ょ う す い し ん
権利擁護・差別解消の推進

基本施策	行政の主な取組
1 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護事業 ● 成年後見制度の利用促進
2 差別の解消と虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者差別解消法の周知 ● 虐待防止など人権に関する啓発 ● 虐待等対応のための体制整備

き ほん ほう し ん
基本方針 3

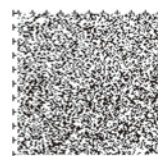
こ ょ う し ゅ う ろ う そ く し ん
雇用・就労の促進

基本施策	行政の主な取組
1 就労への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用拡大に向けた事業所等への啓発 ● 総合的な就労相談体制の確立 ● 就労移行への支援
2 就労機会の拡充と雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先調達推進法の推進 ● 就労継続・定着への支援

き ほん ほう し ん
基本方針 4

けん こ う そ く し ん
健康づくりの推進

基本施策	行政の主な取組
1 健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療やリハビリテーションの受診支援 ● 障害の重度化、重複化予防 ● 医療費の支給及び助成
2 精神保健・医療の適切な提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステム構築に向けた体制の強化



基本方針5

地域生活支援の充実

基本施策	行政の主な取組
1 相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 相談機能の強化 障害者相談員活動の充実 民生委員・児童委員の相談活動の充実
2 福祉サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応じた障害福祉サービスの適切な提供 発達障害のある人への支援 各種制度の周知
3 暮らしの場の確保	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしの場の確保 住宅の整備への支援
4 担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の担い手の育成
5 家族等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> レスパイトケアの推進 緊急時受入事業 障害のある人の家族会等との連携

基本方針6

療育・保育・教育の充実

基本施策	行政の主な取組
1 早期発見とフォロー体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 早期発見・早期療育体制の充実 健診後のフォロー体制の充実 療育相談機能の強化
2 保育・教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 障害児保育の充実 特別支援教育の推進

基本方針7

誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり

基本施策	行政の主な取組
1 生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインのまちづくり 道路交通環境の整備 公共交通機関のバリアフリー化の促進
2 防災・防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の支援体制の充実 防犯対策の推進と地域の安全の確保
3 地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの育成と活動への参加促進 地域福祉活動の推進 社会資源の有効活用
4 地域福祉のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉のネットワークづくり

第3次江田島市障害者計画（概要版）

発行月／令和6(2024)年3月

発行者／広島県江田島市福祉保健部社会福祉課
〒737-2297 広島県江田島市大柿町大原505番地
TEL 0823-43-1638 FAX 0823-57-4432

